

第3章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析

目 次

3. 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析	
3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	
3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価	3.1.1-1
3.1.2 決定論的安全評価	3.1.2-1
3.1.3 内部事象及び外部事象に係る確率論的リスク評価(PRA)	3.1.3-1
3.1.4 安全裕度評価	3.1.4-1
3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価	3.2-1

3. 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析

3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価

3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価

内部事象及び外部事象に係る評価は、玄海原子力発電所第4号機 第1回安全性向上評価届出書(令和2年5月20日付け原発本第52号)(以下「第1回届出書」という。)の評価時点以降、安全評価の前提となっている内部事象及び外部事象の評価を見直す必要があるような科学的知見及び技術的知見は得られていない。(「第2章 2.2.2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見」参照)

また、評価結果が変わらるような大規模な工事等を行っていないため、改めて調査、分析又は評定をする必要がなく、第1回届出書の記載内容から大きな変更はないため、改訂の必要はない。